

【宮古島市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は13校であり、総学校数に占める割合は、48.1％である。

また、同調査によると、「ネットワークが遅いと感じることがあるか」という設問に対して、「よくある」「たまにある」（校内の一部の場所で遅い場合も含む）と回答した学校が、27校中20校あった。

※27校の内訳は、市立中学校11校、市立小学校16校。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市においては、令和4年度に同時アクセス時の遅延発生の原因がISPのセッション数制限が判明したことにより、ISPの変更を実施した。また、令和4年度に校内無線LAN電波環境調査及び「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和5年11月実施）の結果を踏まえ、令和5年11月から令和6年2月にかけてアクセスポイントの追加整備及び移設整備を実施した。

令和6年7月から通信帯域を強化した回線の契約内容の変更を予定しているが、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）により、8校については生徒数に即した回線の通信帯域となっていないことが判明している。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

契約している回線の通信帯域と対象校の生徒数を踏まえて、令和6年7月までに対象校8校における改善策を完了させる。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

十分な通信帯域を確保できる契約となっていないことが原因として特定されているため、対象校8校については回線本数を増やす対策を令和6年7月までに実施する。